

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村和彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	149,650	157,620	204,779
経常利益 (百万円)	9,746	5,597	12,985
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,298	3,051	6,618
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,858	3,426	5,959
純資産額 (百万円)	113,337	116,609	114,579
総資産額 (百万円)	189,175	195,598	181,383
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	117.62	67.71	146.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	117.42	67.62	146.67
自己資本比率 (%)	59.7	59.5	63.0

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.82	15.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策及び金融政策を背景に、一部の企業に業績の改善が見られるものの、消費増税や円安を背景とした原材料、エネルギー価格の高騰に伴う実質所得の減少により個人消費の回復ペースに遅れが見られ、小売業界におきましては依然として厳しい環境にあります。

スポーツ用品販売業界におきましては、健康志向を背景としたパーソナルスポーツは引き続き堅調に推移し、またサッカーワールドカップの開催や日本人選手の海外での活躍など、明るい材料も数多く見られました。しかし、消費増税や急激な円安の影響を受けた生活必需品を中心とした物価上昇による、消費者の慎重な購買意識に加え、度重なる台風上陸、ゲリラ豪雨や例年より早い寒波の到来や大雪といった不安定な天候によるスポーツやレジャー機会の減少による影響もあり、低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、スポーツに関するニュースに合わせた関連商品の販売や、フィッティング機材を活用したゴルフクラブの販売など、お客様のニーズを捉えた商品販売に注力いたしました。更に、インナーのカラーが透けにくい機能を付加した商品や、従来から販売している保湿発熱素材を用いた商品の軽量化や保湿発熱素材のアウトター中綿素材への使用といった、消費者の利便性を追求した商品の開発投入を行い、購買意欲を向上させ積極的な売上の拡大に努めました。

その他、当連結会計年度の取り組みとして掲げております、グループ組織力・ガバナンス強化とコアビジネスの成長促進、中長期的な成長に向け、グループ企業を機能ごとに統括する運営形態の再構築に着手しておりますが、その一環として、ファイナシャルガバナンス強化を目的とした新たなルールを導入し、低効率店舗の閉鎖を進めてまいります。

コアビジネスの成長促進については、西日本エリアを中心とした新規出店を継続的に行っております。国内におきましては、スーパースポーツゼビオ10店、ゼビオスポーツエクスプレス2店、ヴィクトリアゴルフ13店、ゴルフパートナー14店、エクスタイルヴィジョン6店、エクスタイル1店、ジアシス1店、ネクスト2店、エルプレス1店、ネクサス1店を開店いたしました。また、従来から積極的に実施している業態変更を、スーパースポーツゼビオ1店、ネクサス6店、エルプレス1店にて行いました。閉店につきましては、スーパースポーツゼビオ1店、ヴィクトリアゴルフ2店、ゴルフパートナー2店、ネクスト1店、タケダスポーツ1店にて行っております。

中長期的な成長に向けて取り組んでおります海外展開におきましては、中華人民共和国 四川省成都市、大韓民国 ソウル市にそれぞれスーパースポーツゼビオを各2店計4店を新たに出店いたしました。またシンガポールに設立した海外事業統括会社が、当地で展開していたゴルフ用品販売事業を譲り受け平成26年4月から本格稼働し、平成26年12月末時点においては、シンガポール15店、マレーシア12店の直営店運営並びにマレーシア他6か国で24店舗のフランチャイズ運営を行っております。

これらにより、当第3四半期連結累計期間末におけるグループの総店舗数は、680店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて15,102坪増加して181,270坪となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,576億20百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益51億90百万円（前年同期比44.7%減）、経常利益55億97百万円（前年同期比42.6%減）、四半期純利益30億51百万円（前年同期比42.4%減）となりました。

〔主な商品部門別の営業概況〕

<ウィンター用品・用具部門>

中価格帯商品については、消費増税の駆け込み需要の反動の影響も大きく見られましたが、ファミリーをターゲットとした「GOGOウィンタースポーツ キャンペーン」など、プロモーションの実施により、ジュニア用のウェアやグッズの販売は好調に推移いたしました。また、降雪地域へ売れ筋在庫を集中させることで、機会ロスを減らすことに注力し、立ち上がり時期では初心者層に対し前年以上に販売することが出来ました。

以上の結果、ウィンター用品・用具部門の売上高は、前年同期比3.4%の増加となりました。

<ゴルフ用品・用具部門>

ゴルフ用品・用具部門においては、消費増税前の駆け込み需要の反動減と、前年同期間に大型商品のモデルチェンジによる買い換え需要の反動があったものの、中古クラブの販売や海外におけるゴルフ用品の販売は好調に推移いたしました。ゴルフグッズではフィッティング機材を活用したフィッティング強化に取り組み、顧客獲得に注力してまいりました。レディース層の獲得にも力を入れ、女性向け商品の品揃えを拡大したところ、好調に推移いたしました。また、新たにゴルフを始める方に、クラブを1本プレゼントする企画を展開し、ゴルフ人口の将来的な減少への対策として、需要喚起策を講じております。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比3.1%の増加となりました。

<一般競技スポーツ(アスレチックスポーツ)・シューズ部門>

一般競技スポーツでは、年間通じた「部活キャンペーン」に連動して、スマートフォン用アプリ「ゼビオ部活応援」のダウンロード数向上による顧客獲得に注力いたしました。

サッカーではワールドカップの開催により、代表レプリカユニフォームなどのファンアイテムの特需に加え、人気ブランドの新作サッカーシューズが好調に推移いたしました。

バスケットボールでは3人制バスケットボール『3×3』と連動した品揃えを強化、販促を行い、新規顧客層の取り込みに努めました。

ラケットスポーツ部門では、日本人選手の活躍もあり、テニス関連商品が好調に推移いたしました。また当期品揃えを強化したバドミントン、卓球用品も前年同期比を大きく上回りました。

シューズ部門では、ランニングブームの継続と、フィッティングの取組みを強化したことにより、ランニングシューズの販売が堅調に推移いたしました。雪道向けのシューズは、品揃えを強化したことに加え、前年に比べ降雪が多かったことにより、好調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は前年同期比10.4%の増加となりました。

<スポーツアパレル(トレーニングウェア)部門>

夏物商品においては、自社オリジナル素材『ずっとカットUV』を用いたUV対策商品が好調に推移したものの、天候不順、前年同期間と比べ気温が低かったこともあり、全体としては低調に推移いたしました。

冬物商品では、利便性を追求した保湿発熱素材を使用した商品の開発投入を行い好調に推移しましたが、消費増税と円安による生活必需品を中心とした物価上昇による慎重な購買意識の影響を受け、全体としては低調に推移いたしました。

また汎用性の高いトレーニングウェアは、各専門競技部門へ分散する傾向が引き続き見られ、低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は前年同期比2.2%の増加となりました。

<アウトドア・その他部門>

フィットネス用品、トレーニング用品においては、ランニングシューズ同様にランニングブームの継続により、ランニングウェア用品が好調に推移いたしました。また、健康志向の高まりも継続しており、健康器具や、健康食品などが売り上げを伸ばしております。

キャンプやマリンなどのレジャー用品では、今年度の記録的な天候不順により、夏のピーク期間にレジャー機会が減少したことで、低調に推移いたしました。

トレッキングは、都心などではタウンユースを目的としたウェアやバッグ好調に動きましたが、商品単価が高いシューズの売上が消費増税前駆け込み需要の反動減の影響に加え、天候不順や前年の富士山の世界文化遺産登録による需要の高まりが一巡したことも重なり、低調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は前年同期比2.1%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ142億14百万円増加し1,955億98百万円となりました。主な要因としては、棚卸資産や受取手形及び売掛金の増加などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が105億10百万円増加し1,165億91百万円となったことによります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ121億84百万円増加し789億89百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が16億23百万円増加したことなどにより1,166億9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,849,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 45,002,900	450,029	-
単元未満株式(注)2	普通株式 59,123	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	450,029	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社の自己株式84株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7 番35号	2,849,000		2,849,000	5.94
計	-	2,849,000		2,849,000	5.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,074	17,516
受取手形及び売掛金	16,325	19,998
有価証券	4,499	2,999
営業貸付金	2,098	2,048
商品	53,813	67,255
繰延税金資産	1,572	1,358
その他	5,170	5,946
貸倒引当金	473	532
流動資産合計	106,081	116,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,618	44,593
減価償却累計額	25,413	26,772
建物及び構築物(純額)	16,205	17,821
土地	16,444	17,475
リース資産	7,087	6,303
減価償却累計額	3,334	2,290
リース資産(純額)	3,753	4,012
建設仮勘定	238	223
その他	14,603	16,352
減価償却累計額	10,804	12,002
その他(純額)	3,798	4,349
有形固定資産合計	40,439	43,882
無形固定資産		
のれん	4,575	4,982
ソフトウェア	3,143	2,555
その他	318	818
無形固定資産合計	8,037	8,356
投資その他の資産		
投資有価証券	1,060	1,131
長期貸付金	68	285
繰延税金資産	1,921	2,387
差入保証金	5,444	4,625
敷金	13,079	13,353
投資不動産	7,762	6,889
減価償却累計額	3,710	3,339
投資不動産(純額)	4,052	3,550
その他	1,273	1,588
貸倒引当金	75	154
投資その他の資産合計	26,825	26,767
固定資産合計	75,302	79,006
資産合計	181,383	195,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,067	56,870
短期借入金	697	635
未払法人税等	3,478	108
賞与引当金	883	403
役員賞与引当金	12	8
ポイント引当金	1,661	1,711
その他	10,398	11,098
流動負債合計	59,198	70,836
固定負債		
長期借入金	16	10
リース債務	3,409	3,712
繰延税金負債	101	102
退職給付に係る負債	196	160
役員退職慰労引当金	51	59
資産除去債務	3,316	3,563
その他	514	543
固定負債合計	7,606	8,152
負債合計	66,804	78,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,108	16,110
利益剰余金	86,735	88,359
自己株式	5,074	5,062
株主資本合計	113,705	115,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	264
繰延ヘッジ損益	5	80
為替換算調整勘定	163	536
退職給付に係る調整累計額	94	96
その他の包括利益累計額合計	495	977
新株予約権	219	288
少数株主持分	159	-
純資産合計	114,579	116,609
負債純資産合計	181,383	195,598

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	149,650	157,620
売上原価	89,715	96,303
売上総利益	59,934	61,316
販売費及び一般管理費	50,549	56,126
営業利益	9,385	5,190
営業外収益		
受取利息	99	80
受取配当金	16	19
不動産賃貸料	620	621
その他	492	294
営業外収益合計	1,229	1,016
営業外費用		
支払利息	16	16
不動産賃貸費用	719	579
その他	132	12
営業外費用合計	868	608
経常利益	9,746	5,597
特別損失		
固定資産除却損	7	25
減損損失	375	658
店舗閉鎖損失	-	49
賃貸借契約解約損	16	473
その他	1	-
特別損失合計	401	1,206
税金等調整前四半期純利益	9,345	4,390
法人税、住民税及び事業税	4,020	1,885
法人税等調整額	211	386
法人税等合計	4,232	1,498
少数株主損益調整前四半期純利益	5,113	2,892
少数株主損失()	184	159
四半期純利益	5,298	3,051

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,113	2,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	33
繰延ヘッジ損益	446	74
為替換算調整勘定	95	424
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	254	534
四半期包括利益	4,858	3,426
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,012	3,585
少数株主に係る四半期包括利益	153	159

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が219百万円及び繰延税金資産が77百万円それぞれ減少するとともに、利益剰余金が142百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	4,357百万円	4,417百万円
のれんの償却額	448 "	428 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	787	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	788	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	788	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	788	17.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	117円62銭	67円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,298	3,051
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,298	3,051
普通株式の期中平均株式数(株)	45,042,471	45,062,690
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	117円42銭	67円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	77,742	59,806
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

持株会社体制への移行

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において平成27年10月1日を目処に会社分割の方式により持株会社に移行すること、及び平成27年4月上旬(予定)に分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議いたしました。なお、かかる会社分割による持株会社体制への移行につきましては、平成27年6月下旬に開催予定の当社株主総会決議による承認、及び関係官庁の許認可等が得られることを条件としております。

1. 持株会社体制への移行目的

事業環境の急速な変化に迅速、且つ適切に対応しながら、既存事業領域における絶えざる変革と健全なる業容の拡大、及び関連する事業領域への進出のための国内外の有力な企業との提携やM & Aを推進していくため。

2. グループガバナンス体制の考え方について

当社は、平成26年7月3日付「グループガバナンス体制強化に関して」で公表した中核子会社を活用したグループガバナンス体制に加え、持株会社体制に移行することにいたしました。「適正規模でのグループ化と、権限・責任の明確化」、「各事業領域における専門性追求と有機的なシナジー効果の発揮」、「機動的で迅速な意思決定」、及び「グループ統制とガバナンス強化」を実現するグループ経営体制として、当該組織構造が最適といたしました。これにより、グループの成長とともに、将来、発生が懸念されるグループ内での役割と機能の重複や分散、あるいは担当領域の拡張による管理精度の低下を未然に防止し、持続的なグループ企業価値向上を図ります。

3. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 移行方式

当社を分割会社とする会社分割(吸収分割)により、スポーツ用品等小売業を当社が100%出資する子会社(分割準備会社)に承継する方法を予定しております。

なお、当社は会社分割後、引き続き上場を継続することになります。

(2) 持株会社化の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成27年1月30日
分割準備会社の設立	平成27年4月上旬(予定)
吸収分割契約の承認取締役会	平成27年5月上旬(予定)
吸収分割契約の締結	平成27年5月上旬(予定)
吸収分割契約の承認定時株主総会	平成27年6月下旬(予定)
吸収分割の効力発生日	平成27年10月1日(予定)

4. 持株会社移行にあたり設立する分割準備会社の概要

(1)名称	ゼビオ分割準備会社株式会社
(2)所在地	福島県郡山市
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 諸橋 友良
(4)事業内容	スポーツ用品等小売業
(5)資本金	10百万円
(6)設立年月日	平成27年4月上旬(予定)
(7)発行予定株式数	200株
(8)決算期	3月31日
(9)大株主及び持株比率	ゼビオ株式会社 100%
(10)当事会社間の関係等	資本関係 当社100%出資の子会社として設立される予定です。 人的関係 当社の代表取締役社長が、分割準備会社の取締役社長を兼任する予定です。 取引関係 営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・788百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

ゼビオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。